

R2.9.2 非常用発電機の手動起動訓練

- 災害や落雷などで停電が生じた際にも、的確に道路情報を収集するため、滋賀国道事務所では非常発電機を設けています。
- 非常用発電機は、停電時には自動的に起動しますが、万一自動起動しなかった場合には、手動で起動させることができます。
- 9月2日に実施した地震災害時初動対応訓練に合わせて、非常用発電機の手動操作訓練を行いました！



訓練の感想

- ・本番になれば、絶対にパニックになると思うので、年に1回でも操作訓練する機会があって、とても良かったです。
- ・訓練を通して、手動での起動の流れが分かりました。一度起動させた事があるのとないのでは、停電時の対応の早さや気持ちの面で全然違うと思います。



【問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 防災情報課
〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号 TEL077-523-1756

